

じんけん瓦版

第19号

発行：日本聖公会東京教区 人権委員会

発行日：2022年11月13日

人権委員会が「人権」に向き合う委員会であるために

昨年12月、管区総主事から聖オルバン教会のトーマス・アッシュ監督（以下、アッシュ監督と称する）＝ドキュメンタリー映画「牛久～比類なき不正義」の監督＝を紹介され、上映会協力の打診があった。提供された試写リンクを視聴、人権委員会は入管面会支援ボランティア活動をしてきたが、被収容者たちが証言する入管職員による暴力・暴言・脅迫など、彼らの心身を痛めつける”拷問”の実態が記録され、入管による人権問題の深刻さを改めて知り、入管にもっと目を向けて！自分たちの問題として考えて欲しい！と訴えるアッシュ監督の講演会を企画した。

ところが5月21日（土）に予定した人権委員会主催の講演会は、延期になった。「中止ではない」としながらも、再講演の目途は立っていない。

アッシュ監督は、茨城県牛久市の東日本入国管理センター（通称「牛久入管」）で、隠しカメラで撮影した。

当事者の出演者たちは名前も顔も公にして、映画撮影に協力した。このことで、入管からのさらなる“虐待”や“迫害”に遭うかもしれない。その危険を承知の上で、「入管で起きている人権侵害を日本の人々に伝えても、『そんなことはあり得ない』と言われてしまい、信じてもらえない。でもドキュメンタリー映画になれば『本当なのだ』と言うことが分かるはず。映画の製作を非難するのではなく、私たちが入管から報復されるかもしれない大きなリスク（危険）を負ってでも、また自分たちの人生を犠牲にしてでも、映画で事実を伝えて、入管施設で

の不正行為を終わらせようとしていることに注目して欲しい」と21年5月に参議院議員会館で開催された上映会&トークイベントの記者会見で訴えていた。（カトリック新聞 2021年10月10日号-「人間の大地で、今」より）

この国の入管内での死者は、統計を取り始めたという2007年以降、入管が公式に認めただけでも17人になる。しかし出入国在留管理庁は、一切責任を認めようとしない。「日本にいるべきでない不法な外国人」にも基本的人権があるなどとは思っても及ばないのだろう。このような入管問題を扱う書籍や新聞報道は少しずつ増えてきたけれど、アッシュ監督は映像という手段で訴えようとした。

人権委員会では、まず入管内で何が起きているか現実を知ること、現実から学ぶことが大切であると考え、アッシュ監督本人が語る集まりを企画した。しかし直前になって、SNS*や聖公会内部から、人権委員会による開催を疑問視する声が大きくなった。

もちろん人権委員会は一枚岩ではないし、さまざまな意見がある。それでも開催に向けて準備を進めてきたはずが、なぜ「延期」の判断に至ったのか。

映像に登場した収容者の人権が尊重されているかどうかという問題提起について、判断ができなかったのが、延期に至った原因である。

インターネット上の情報は、どこまで頼ることができるのか。講演会を開催できないほどの判断材料になり得るのか。その声の大きさと人権委員会の組織を、天秤にかけたりしてはいなかっただろうか。講演会を延期することによっ

て排除したのは何だったのか、誰だったのか。
人権委員会はこれまで、侵害された「人権」
に向き合ってきた。向き合ってきたはずだった。
向き合うには、共に苦しむ、共感する、体感す
る以上に、自分が当事者だったらと、当事者の
生き方を認めることではないだろうか。支援者
は逃げることができるが、当事者は逃げるこ

はできない。この作業は、自分の生き方をも見
直すことになる。

講演会の「延期」は、人権委員会の存在を根
本から問い直す必要に迫られた。問い直すこ
としには、今後、「人権」を語ることも、「わた
したち」の言葉を口にして祈ることもできない。
(人権委員会委員長 佐々木國夫)

*SNS: Social Networking Service の略称。スマホやパソコンを使ったオンライン
上のやりとりの総称。

管区人権セミナーに参加して

榛名聖公会 執事ミカエル・ヨシュア大山洋平

今回の人権セミナーは、開会礼拝後、謝罪から
始まりました。その内容は、コンウォール・
リー女史の「女史」という言葉が不快語である
にも関わらず用いてしまった、というものでし
た。この謝罪は、「リー女史」「リーかあさま」
という言葉に、幼い頃から親しんできた私にと
って、非常にショックなものでした。

この謝罪を聞いた時の私の正直な感想は、
「もうこれまでのような呼び方をすることが
できないのか」でした。その後、このような考
え方こそ、人権侵害につながってしまうことに
気づき、自分は自然と差別をしてしまうような
考え方をしてしまうということを念頭におい
て、人権セミナーに参加することができました。

1日目は、現在の草津の様子と重監房に投獄



重監房の悲惨な歴史を学芸員からお聞きする

されたクリスチャンたちの背景の解説の映像
を見ました。この方々は、ハンセン病療養所内
で当たり前に行われてきた非人道的な事柄に
対して「NO」と言った方々でした。この方々
へ向けられた非人道的行為と、重監房の冷たく、
孤独な、助け手のないような状況で、神さまに
しがみつくような祈りをされていたことを想
像すると、胸が締め付けられるような思いでし
た。そのような状況でも、「NO」と言った信仰
の先輩方がいらっしゃることを、私たちはしっ
かりとおぼえ、行動しなければならないことを
学びました。

2日目は、藤崎陸安氏の講演を聞き、高橋宏
幸主教さま司式説教の逝去者記念の式に参列
しました。藤崎氏の講演の中でショックだった
ことは、ネットオークションに『明治三十二年
癩病患者並血統家系調』が流出した事件につい
て語られたことでした。藤崎氏はこの書物を出
品者の古書店から回収すると、中身も見ずに金
庫に保管されました。藤崎氏のこの行動を聞い
た時、この書物に書かれている内容の重大さに
気付かされました。この書物に書かれているも
のは、ただの記録ではなく、ハンセン病患者の

方が必死に隠してきたものであること、誰もこの内容を見ることは決して許されないことが強く語られていたからです。これほどまでの重要な書物が流出してしまう現実があることに大きなショックを受けると同時に、私自身の行動に気を付けなければならないと感じました。

また、グループディスカッションや質疑応答では、今回テーマになっている栗生楽泉園や全生園以外のハンセン病元患者療養所の現在の様子を聞くこともできました。その内容は、園と子どもたちの交わりがあることや、元患者の

方がいなくなった教会が存続することができていること等、希望に満ち溢れたものでした。

今回の人権セミナーは、私にとって、多くの気づきと反省が与えられたものとなりました。そして同時に、御心を求めて祈ること、行動することによって、希望に向かうことができることを確認することができました。私たちがそれぞれに神さまに愛されている者として、お互いを大切にすることができますよう、聖霊の導きを祈り求めています。

2022 管区人権セミナー 「わたしの生きたハンセン病の歴史」

みちやす
藤崎陸安さんのお話をお聞きして

今年の人権セミナーは北関東教区・東京教区の共催で草津聖バルナバ教会を起点に web 参加方式で開催されました。講師としてお話しされた藤崎さんは「多磨全生園」（東京都東村山市）で生活され、園内にある聖フランシス聖エリザベツ礼拝堂で少なくなった入所者の中心となって礼拝を守っておられます。また、ハンセン病に関連する様々な活動や訴訟の中心となって取り組まれています。

日本のハンセン病の歴史は誤った隔離政策そのものでした。ヨーロッパでは 1873 年にハンセン（ノルウェーの医者）がらい菌を発見、単なる感染症であり、しかも感染力も弱く、隔離政策は見直されていました。一方で、日本はそれまで対策を何もやっていなかったこともあって、国家政策として人権を無視した隔離政策を押し進めました。1909 年に設立された全国の 5 か所の公立療養所に始まり、1931 年には旧「癩予防法」が制定され、「強制隔離によるハンセン病根絶政策」を推し進めました。法律にも治癒による社会復帰は想定されていず、刑務所は死刑を除けば刑期が終われば社会復帰ができますが、療養所は亡くなるまで外に出る



（聖フランシス聖エリザベツ礼拝堂にて）

ことはできませんでした。

戦後の民主主義国家になっても 1953 年制定の「らい予防法」でも「強制隔離」「懲戒検束権」などはそのまま残り、患者の働くことの禁止、療養所入所者の外出禁止も規定されていました。この法律がようやく廃止されたのは 1996 年でした。この間、戦前・戦後を通じて長年にわたり隔離政策を主導したのは光田健輔氏（病理学者）でした。2001 年になって「らい予防法」違憲国家賠償訴訟で原告勝訴、国は控訴せずようやく謝罪しました。

この間、患者の方々は「全患協」などを通じて生活の改善や人権回復のための様々な活動に取り組んできました。その後の家族賠償訴訟

の勝訴、最高裁による人権無視の「特別法廷」への謝罪など現在に至るまで続いています。

藤崎さんは全生園にある納骨堂に毎朝行き、先人の方々に感謝、報告されるそうです。

そして、いま生きていらっしゃる方が少しでも「生きていてよかったと思えば」と引き続き活動を続けられています。「国はついこの間まで、ハンセン病の患者がいなくなったらこの問題は終了と思っていたふしもあるが、それは違う。全国の患者が高齢化し、少なくなるなかでどのような将来像が描けるかが課題です」と。

ご承知のように聖公会では宣教師を中心に熊本のハンナ・リデル(1895年、日本におけるハンセン病救済活動の草分けの一つとしての回春病院を設立)、草津のコンウォール・リー(1916年、病者の人間回復とその生活を支える「聖バルナバミッション」を立ち上げ)などの先人の働きがありました。

現在、いずれの療養所も入所者の減少・高齢化が進み、藤崎さんだけでなく私たちにも投げかけられている大きな問題だと思いました。

(森田信也 人権委員:東村山市在住)

世界エイズデー礼拝は、1995年から毎年、世界エイズデーに近い日曜日に行っています。PWH/AIDSの方々が生の尊厳を確信できるように、またAIDSで亡くなられた友を覚え、ともに祈り、交わりの回復を願って、人権委員会、カトリック、日本キリスト教団、ルーテルとエキュメニカルな企画で礼拝を捧げます。今年は、会場とWebどちらでも参加できます。

エイズ・デー

第28回 世界AIDS・DAY 礼拝

会場参加・YouTube 同時配信



「カトリック HIV/AIDS デスクログ」

日時：2022年11月27日（日）17：00～18：00

現地会場：神田キリスト教会

メッセージ：けいたさん（日本HIV陽性者ネットワーク・ジャンププラス）

※礼拝への参加は申し込み不要です。以下のURLよりご参加ください。

<https://youtu.be/dVAUukSWuxc>

共催 東京教区人権委員会、カトリック中央協議会HIV/AIDSデスク

日本キリスト教団有志、ルーテルHIV/AIDSプロジェクト

問合せ 人権委員会 佐々木 (090-8593-6129)